

丹後王国「食のみやこ」ドッグラン利用規程

- 1 ドッグランの利用時間は、午前9時30分から午後4時30分までです。
- 2 ドッグランは、小型犬専用エリアとフリーエリアに分かれています。
- 3 ドッグラン利用料は、施設維持管理料として 一律500円/頭 お支払いください。
- 4 園内への犬の入場及びドッグランの利用は、狂犬病予防法に基づき、その犬の所在地の市区町村に犬の登録を申請し鑑札の交付を受け、年1回の狂犬病予防注射を受けた犬に限ります。
- 5 発情期の犬、病気の犬、闘犬を目的とした犬など他の飼い主や犬に不安感を与える犬はご利用できません。
- 6 犬以外のペットの持ち込みはできません。
- 7 ドッグランを利用される方は、ドッグラン内で生じた愛犬、飼い主の事故・怪我・その他トラブルなどは、自らの責任において直接当事者間で解決してください。「(一財)丹後王国食のみやこ」は一切の責任を負いません。
- 8 ドッグランの囲い以外の所では、必ずリードをつけてください。
- 9 ドッグランの利用に慣れていない犬や、飼い主の命令を聞けない犬は、ドッグラン内でリードを外さないでください。
- 10 飼い主は愛犬をドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにしてください。また、一人の飼い主が同時に放せる犬は一頭とします。
- 11 飼い主は常に愛犬から目を離さないように注意し、他の犬や飼い主の迷惑とならないようにし、犬同士のけんかは必ず飼い主が止めてください。
- 12 飼い主として責任をもってゴミや愛犬の排泄物をお持ち帰りください。
また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水を掛け流してください。
- 13 犬が穴を掘ったら必ず飼い主が埋め戻してください。
- 14 ドッグラン内で犬のエサやりや、ご利用される方の飲食・喫煙は禁止です。
- 15 犬のブラッシングは禁止です。
- 16 おもちゃやボールなどの使用は他の犬にご配慮ください。混雑時には、おもちゃ等の使用はおやめください。
- 17 競技を目的とした練習等のご利用はできません。

